資料6

車両系建設機械に係る技能講習規程の規定の状況

学科講習

講習科目	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習規程 範囲	講習時間	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習規程 範囲	講習時間	車両系建設機械(解体用)運転技能講習規程 範囲	講習時間	整地・運搬・積込み用及び掘削用 並びに 解体用 の車両系建設機械の技能講習の範囲(主な共通事項)
走行 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の原動機、動力伝達装置、走行装置、かじ取り装置、ブレーキ、電気装置、警報装置及び走行に関する附属装置の構造及び取扱い方法	4時間	車両系建設機械(基礎工事用)の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、ブレーキ、電気装置、警報装置及び走行に関する附属装置の構造及び取扱い方法	4時間	車両系建設機械(解体用)の原動機、動力伝達装置、走行装置、かじ取り装置、ブレーキ、電気装置、警報装置及び走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法	4時間	①原動機 ②動力伝達装置 ③走行装置 ④かじ取り装置 ⑤ブレーキ ⑥電気装置 ⑦警報装置 ⑧走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法
作業 作業に関する装置の構造、取扱い方法及び作業方法に関する知識	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の種類及び用途 作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)による一般的作業方法	5時間	車両系建設機械(基礎工事用)の種類及び用途 作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱い方法 車両系建設機械(基礎工事用)による一般的作業方法	6時間	車両系建設機械(解体用)の種類及び用途 作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 車両系建設機械(解体用)による一般的作業方法	4時間	①車両系建設機械の種類及び用途 ②作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 ③車両系建設機械による一般的作業方法
運転一般 運転に必要な一般的事項に関する知識	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な力学及び土質工学 土木施工の方法	3時間	車両系建設機械(基礎工事用)の運転に必要な力学及び土質工学 土木施工の方法 ワイヤロープ及び補助具	3時間	車両系建設機械(解体用)の運転に必要な力学 コンクリート造の工作物等の種類及び構造 土木施工の方法	2時間	①車両系建設機械の運転に必要な力学 ②土質工学 or コンクリート造の工作物等の種類及び構造 ③土木施工の方法
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項
		13時間		14時間		11時間	

実技講習

講習科目	範囲	講習時間	範囲	講習時間	範囲	講習時間	
走行の操作	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	20時間	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	10時間	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	20時間	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行
作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工	5時間	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工、小旗等を用いて行う合図	15時間	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工	4時間	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工
		25時間		25時間		24時間	
合計		38時間		39時間		35時間	

車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み及び掘削用）の修了者等が車両系建設機械運転技能講習（解体用）を受講する際の特例の比較表

Column groups, left to right:

- 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習規程
- 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者への特例
- 車両系建設機械（解体用）運転技能講習規程

学科講習

講習科目	範囲	講習時間	範囲	講習時間	範囲	講習時
走行 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の原動機、動力伝達装置、走行装置、かじ取り装置、ブレーキ、電気装置、警報装置及び走行に関する附属装置の構造及び取扱い方法	4時間	―	―	車両系建設機械（解体用）の原動機、動力伝達装置、走行装置、かじ取り装置、ブレーキ、電気装置、警報装置及び走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法	4時間
作業 作業に関する装置の構造、取扱い方法及び作業方法に関する知識	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の種類及び用途　作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法　車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）による一般的作業方法	5時間	車両系建設機械（解体用）の種類及び用途　作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法　車両系建設機械（解体用）による一般的作業方法	1時間	車両系建設機械（解体用）の種類及び用途　作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法　車両系建設機械（解体用）による一般的作業方法	4時間
運転一般 運転に必要な一般的事項に関する知識	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転に必要な力学及び土質工学　土木施工の方法	3時間	車両系建設機械（解体用）の運転に必要な力学　コンクリート造の工作物等の種類及び構造　土木施工の方法	0．5時間	車両系建設機械（解体用）の運転に必要な力学　コンクリート造の工作物等の種類及び構造　土木施工の方法	2時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	0．5時間	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間
		13時間		2時間		11時間

実技講習

講習科目	範囲	講習時間	範囲	講習時間	範囲	講習時
走行の操作	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	20時間	―	―	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	20時間
作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工	5時間	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工	1時間	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工	4時間
		25時間		1時間		24時間
合計		38時間		3時間		35時間